

(様式第4号) 交流・文化施設等運営管理計画検討委員会 第6回美術館検討委員会概要

1	会議名	交流・文化施設等運営管理計画検討委員会 美術館委員会
2	日時	平成23年9月15日(木) 午後4時から午後5時30分まで
3	会場	上田市役所本庁舎6階 大会議室
4	出席者	滝澤委員長、結城委員、小山委員、宮下委員、山崎委員、小林委員
5	市側出席者	土屋文化振興課長、若林交流・文化施設建設準備室長補佐、小笠原山本鼎記念館主査、徳田主査、藤城主任
6	公開・非公開等の別	公開・一部公開・非公開
7	傍聴者1人	記者2人
8	会議概要作成年月日	平成23年9月22日

協議事項等

1 開会(土屋文化振興課長)

2 委員長あいさつ

委員長:今回は検討結果報告書の案について意見をいただき、修正等を加え、ホール検討委員会との合同会議を経て、市長に検討結果報告を行いたいと考えている。

3 協議事項

委員長:資料の検討結果報告書案を事務局から読み上げる。

事務局:(資料中、「交流・文化施設の基本理念」、「理念に基づく目標」を読み上げ)

委員長:修正または加筆について意見を求める。前回の会議で「コミュニケーション」という表現を入れてはどうかという意見があり、これを反映した内容となっている。何か意見があればいただきたい。

委員:(なし)

事務局:(「目標を達成する手段(事業展開)」、「施設(機能)別の事業計画」の「1.ホール施設の事業計画」を読み上げ)

委員長:これについて意見をいただきたい。

委員:ホールの運営理念に「東信濃の新たな文化芸術活動の拠点を目指して」とあるが、言葉だけ見ると少しスケールが小さいのではないかと思う。この東信濃という言葉には軽井沢や御代田や佐久まで含めた東信濃の広域文化圏の形成を図るという意味がなければならない。

委員長:文言をどうするかは別として、大切な視点であるので意見をホール委員会に伝えたい。他の意見はどうか。特になければ次に進みたいがよいか。

委員:(了承)

事務局:(「施設(機能)別の事業計画」の「2.美術館施設の事業計画」、「3.施設全体を活用した事業計画・既存文化施設との連携(総合的事業展開)」を読み上げ)

委員長:修正または加筆について意見を求める。

委員:6ページに「有識者による助言も運営に活かす」とあるが、石井鶴三作品は小県上田教育会館にあり、今後それらをどうするかが一つの課題。教育会にある作品の全てを新施設に移すことは難しい部分もあるので、教育会との連携、協力ということもこの中に意味として含めてほしい。

委員:美術館の事業の具体的イメージを見ると、かなりの人手が必要。それで9ページの「組織イメージ」を見ると美術館部門は責任者の主任学芸員、学芸・展示担当が2名、教育・普及担当が3名で合計6名。それと芸術家サポーター等の組織。組織体制を早くから作っていくことが重要で、そうでなければ、これだけの具体的イメージを展開することはなかなか難しい。

委員:学芸員数のこともあるが、学芸部門は庶務部門から独立させるべき。庶務と兼任だとどうしても学芸より毎日の事務仕事を優先せざるを得ない。そういう中で展覧会を企画、開催するのは難しく、上田の美術館では是非、学芸部門を独立させてこの仕事に専念できるような体制にすべき。

委員:この計画を実際どれだけできるかということはあるが、理念としてはまとまっていると思う。しかし、上田がこれだけのことをやっているということを全国に発信するという項目が必要。情報誌などによる情報提供とあるがどうしても埋もれてしまう。上田市がやっていることは全国向けであることをもっと打ち出すべき。

委員長:広報活動を目立たせるために、7ページにある「市民参加の推進(広報活動等)」を「市民参加の推進、広報活動等」という文言にしてはどうか。

委員:(了承)

委員：発信するというのも大事だが、それだけの内容が必要。上田がこの施設をどういう理念や目標を持って作ったかが大事。外から見たとき、この美術館がやろうとしていることがよくわかるようにすべき。そういう意味で、美術館の運営理念は山本県が自由画教育運動を始めた発祥の地ということで理解されるだろうし、この研究を深めていけば大きく発信できる要素は持っている。この施設は芸術を通しての人間形成という深い意味がある。それからもう一つ気になるのは、郷土作家という言葉。地元の人間ということだけでなくもっと大きな立場から言ったときに山本県や石井鶴三を郷土作家と呼んでいいか十分に検討することも必要ではないか。

委員長：郷土に縁のある作家ということで、こういった立派な先人たちを顕彰し、展覧会などで様々な角度から切り込み発信していくことに意義がある。上田はそうした人達の縁の地なんだということを逆に全国に発信できるような、そういった活動に繋げていくことが大事かと思う。

管理体制や組織について、そして最後に全体を含め意見をいただき、まとめに入りたい。

事務局：（「運営管理体制・組織」、「使用料に対する考え方」、「運営管理経費見込み」読み上げ。）

委員長：修正または加筆について意見を求める。

委員：組織イメージの部分にサポーター組織として芸術家サポーター等4つ並んでいるが、ここに「教育関係諸団体」という文言を加えたい。美術館で子どもの作品展をやる場合、審査や展示作業も含め学校の先生方の力が必要である。美術館との連携ということでは、学校の授業の中でも学芸員が来て美術の話をするとか、そういう授業をやるのだということが必要。

委員長：ここに「教育関係諸団体」という文言を加えるということではよいか。

委員：（了承）

委員：組織イメージの中で、館長と美術館責任者・主任学芸員の間には美術館の運営や企画に対して意見をいただく専門的な組織があったほうが良い。これだけのものをやるにはやはりきちんとアドバイスする組織が必要。

委員長：美術館とサポーター組織との強い連携が大切。これを強調するために、組織イメージ図にある美術館とサポーター組織との間にある繋ぎの線を点線から実線にしてはどうか。

委員：（了承）

委員：美術館や博物館には協議会というものがある。そういう組織についてはどう考えるべきか。

委員長：6ページに「有識者による助言も運営に活かして行きます」という文言がある。ここで外部の有識者委員会やコレクション選定委員会等外部の委員会を、随時あるいは常設設けて必要な時に相談をするということではないだろうか。

委員：「終わりに」の部分はこのような内容でよいか。

事務局：これについては本文ではなく、これまでの検討と議論を踏まえた付帯意見として受け止めている。内容を確認いただきたい。

委員長：この「終わりに」の部分について意見を求める。愛称については建物ができた時点で募集するかもしれない。一方、ネーミングライツについてはあまりふさわしくない企業に名前を渡すのは好ましくないという意見もあるようだ。

委員：それはやめてもらいたいと思う。それから、常設展示に関して意見を一つ。石井鶴三は教育会との関係で両輪の方向でやっていくとのことだが、山本県に関しても現在の山本県記念館を今後どうするかについて市民の理解や合意が必要。常設展示室が山本県室等になる場合、現在の山本県記念館が全く小さな存在になるのは避けてほしい。

委員長：新しい美術館が山本県一色に染まるわけではないが、活動の核となっていくよう見守っていく必要があるのではないか。

それでは検討結果報告案の中で、広報活動の強調、教育関係との連携、については文言として修正したい。その他は、出された意見が文言の中に意味として含まれているという場合は特に修正、加筆を行わないこととしたいがどうか。

特に他に意見がなければ、文言の修正をしてホール委員会との合同会議に移行したい。

委員：（了解）

4 その他

事務局：今まで出た意見の修正後、次の合同委員会に提案する。

5 閉会

委員長：ありがとうございました。美術館委員会をこれで終わります。